

業務部速報



No. 19

発行 22. 9. 29

JR東労組 業務部

幹本申第1号

団体交渉行おう!! (9月28日)

北上新幹線保線技術センターにおける組合員への事前通知を撤回し、労使の確認事項を遵守し、議論経過を踏まえた運用への是正を求める緊急申し入れ

【議論の特徴点及び主な**確認事項**は以下の通りです！】

1. 北上新幹線保線技術センターにおいて、一切の意識付け・コミュニケーションを行うことなく、事前通知を行った理由を明らかにすること。

- ・日頃の必要なコミュニケーションは図っていた。
- ・事前通知前のコミュニケーションは各現場長の判断の下で行っている。
- ・9月16日付の事前発令施行前に、異動に対するコミュニケーションは無かったと確認している。
- ・今回の異動は転居を伴わない異動のため、事前通知を行う前のコミュニケーションは必要ないと判断した。しかし社員の生活設計上、コミュニケーションは必要と各現場長に再徹底した。
- ・本部一本社間で議論してきたジョブローテーションの趣旨は統括本部としても認識している。今回の事象をもって改めて社員とのコミュニケーションを取るように各現場長に指示を出した。

2. 本人の希望や生活設計・実態の把握などのコミュニケーションも図られず、事前通知を受けた組合員の将来や今後の生活など、どのように考えているのか明らかにすること。

- ・本人の希望は把握していたが、違いがあったのは事実である。
- ・自己申告書が基本（秋の面談）は変わらない。統括本部としても丁寧な本人希望、生活設計、家族状況を日頃から把握していく。

3. 北上新幹線保線技術センターにおいて、社員の希望や生活設計・実態も顧みず、一切の意識付け・コミュニケーションを行うことなく発令した事前通知を撤回し、今事象に対し、信義誠実の原則に従い、真摯に向き合い是正すること。

- ・事前通知手交前のコミュニケーションが不足していたことから、9月16日付の事前通知は取り消した。
- ・簡易苦情処理は労働者の権利であり、それによる不利益はない。
- ・いきなりの事前発令は行わない。事前通知前のコミュニケーションは丁寧に行う。

労使の議論経過・確認事項を遵守していくことを

団体交渉で確認!

JR 東労組への結集を呼びかけ、組織強化・拡大を実現し、風通しの良い職場を創りだそう!